

平成20年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会

会 議 録

日 時：平成21年2月23日（月）
午後2時00分～4時05分

会 場：金沢市役所7階第4委員会室

所 管：金沢市環境局環境政策課

本件は、平成20年度第1回金沢市廃棄物総合対策審議会の会議録であることを了解します。

平成21年3月23日

金沢市廃棄物総合対策審議会

会長 小森 友明

	【開会】
事務局	<p>ただ今から平成20年度金沢市廃棄物総合対策審議会を開催いたします。委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>それでは開催にあたり、城下環境局長よりご挨拶申し上げます。</p>
環境局長	<p>今日は小森会長を始め、委員の皆様には大変お忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。日頃から本市の環境行政に深いご理解とご尽力を頂いておりますことに心から御礼と感謝を申し上げます。</p> <p>今日、廃棄物行政問題は、大量生産、大量消費、大量廃棄といった日々の市民生活あるいは社会経済活動によるこのような問題は全都市共通の重要課題となっております。金沢市においてもごみの発生抑制、あるいは適正処理等につとめ、更に廃棄物処理施設の整備などを進め、環境保全に努めているところです。</p> <p>本日は、本市が取り組みます各種施策の進捗状況、あるいは廃棄物処理施設の整備状況等につきましてご報告をさせていただきます。委員の皆様にはどうか忌憚のないご意見を賜ればと思っております。限られた時間ではございますが、どうぞ最後までよろしく願いを申し上げます。</p>
事務局	<p>委員紹介</p> <p>これからの進行は小森会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
会長	<p>皆さんお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>今日は、報告事項が7件ございます。逐次事務局の方から説明をいただきながら皆さんの方からいろんなご意見を頂戴したいと思います。</p> <p>それでは、「一般廃棄物処理計画に係る平成21年度実施計画」について事務局から説明願います。</p>
事務局	(別紙資料1「一般廃棄物処理計画に係る平成21年度実施計画」で説明)
会長	<p>ただ今の説明について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。</p> <p>ごみ量が大分減っていますね。これは市民の皆さんの努力、ご協力もあると思いますが、変化がかなり大きいです。</p>
事務局	<p>本市のごみ処理基本計画の計画値と対比して、平成19年は約4%減りましたし、今年度は見込として3%ほど減ると見込んでおります。</p> <p>本市は他の市町村と比べ、市民参加の徹底した資源回収が行われております。これまでビン、スチール缶又はアルミ缶であったものが、ペットボトルの軽いものになってきたので、容量の総量はたぶん一緒なんだろうけれども、重量が軽くなってきているという現象が一部あると思われます。</p> <p>紙類の集団回収は、最近伸び悩んでおります。古紙回収業者に聞いても、3割、4割減ってきているという状況もあるようです。</p>

会長	人口はあまり変わってないですね。
事務局	ごみ処理基本計画では、来年度 456,000 人ほどと予測していますが、実施計画における予測人口は、それより約 3,500~4,000 人少ないと思います。単純に一人あたりのごみ量を計算いたしますと、事業系及び家庭系ごみ量が一人あたり約 1,100~1,200 グラムです。それを仮に 3,500 人減として 365 日掛けますと、約 1,500 トンくらい減ってもおかしくはなく、それよりもまだ減っているのではないかと考えております。
会長	国の計画から言うと 22 年までに 5%削減ですか。それは達成できるのではないですか。
事務局	今のところ私どもの基本計画では、16 年度を基本にして 31 年まで、15 年のスパンで 5 年ごとに見直しということでございます。ただ、この見直しに対して、15 年で 10%ですから、年間 0.6~0.7%の減なんですね。それからいけば、今のところ人口の伸び悩みもあるのですが、それ以上に減になってきているのかなと推測しております。
会長	来年度はごみ処理基本計画の見直しの時期ですね。
事務局	来年度見直しを行う予定です。
会長	では、次のごみ処理基本計画の見直しについて、事務局から説明をお願いします。
事務局	(別紙資料 2「ごみ処理基本計画(第 4 期)策定」で説明)
会長	今のご説明について何かご意見、ご質問がございますか。
委員	スケジュール案の「パブリックコメント」とは何か教えてください。
事務局	来年度、計画案の中間報告を受けまして、一定の期間を設けてこれを公表し、市民の皆様にご意見を頂き、その意見をまたこの審議会に報告いたしまして、計画の中に反映させていきたいというものであります。
会長	これはどれくらいの期間で行うことになっていきますか。前回の策定時も実施しているのですか。
事務局	一か月間です。今回は、条例で定める 30 日間のパブリックコメントは実施しておりません。
委員	これはインターネットを利用して行うのですか。
事務局	そうです。
委員	私は今、町会連合会のいろいろな役職をやっているのですが、極端な意見が出されることがあります。むしろ代表者から出される話の方が信用がおけることの方が多いので、こういったパブリックコメントというのを敢えて行わなくてもいいのでは、という気がしています。件数が多ければその中からかなりまとまった意見があるでしょうが、少数意見は極端だなという印象があります。

会長	ほかにご意見がないようですので、3番の「廃棄物処理施設の整備」について、説明をお願いします。
事務局	(別紙資料3「西部クリーンセンター建設計画」で説明)
会長	現施設は何年経過していますか。
事務局	28年です。
会長	新施設稼働時は、31年経過ということですね。新施設も同じように維持していくこととなりますが、現場として維持管理に頑張ってくださいと思います。新施設は、面積が広くなりましたか。
事務局	約1ヘクタールあります。このうち8,000㎡が市長部局の土地、2,000㎡が金沢市企業局の土地となっており、現施設より若干広くなっております。
会長	これだけの施設の規模で、土地は足りるのですか。
事務局	他都市の例と比べると非常に狭い敷地であり、機器の搬入など計画的に実施しないといけません。隣接する現工場や下水道処理施設の敷地なども利用しながら建設を進めていきたいと考えております。
委員	新しいクリーンセンターは24年の4月から稼働なんですね。旧施設は、4月まで使用するのですか。
事務局	新工場の試運転を本格的に始めると、そちらの方にごみを持って行くこととなりますので、旧施設は23年12月まで使用し、それから新工場で試運転しながら職員教育をやっていこうと考えています。
委員	西部防災備蓄倉庫は移転したのですか。
事務局	西部防災備蓄倉庫につきましては、旧夕日寺小学校へ機能を移したと聞いております。
会長	この近辺で防災倉庫はあるのでしょうか。
事務局	もともと、西部防災備蓄倉庫が金沢市全域を対象とした施設になっていたわけですが、それに代わる機能を旧夕日寺小学校に移したということです。
委員	防災士の講習を受けてみると、やっぱり地域的に防災倉庫は近い方がいいなという印象はあります。旧夕日寺小学校はここからあまりにも離れています。この防災倉庫が無くなって代わりはあるのかなと思ったのですが。
事務局	ただ今のご意見については担当の方にお伝えします。
委員	旧施設を解体した跡地に、防災倉庫があると少しでも安心が増えるかなと思います。
事務局	22年度から跡地利用計画を策定しますので、その中でできるかどうか検討したいと思います。
会長	それでは次に、次期埋立場の整備計画のご説明をお願いいたします。
事務局	(別紙資料4「次期廃棄物埋立場整備計画」で説明)
委員	昨年度の資料を拝見して、生態系の問題としてサシバのことがお話しに出

	ていたと思ったのですが、今年度、評価報告書が完成したのですか。
事務局	3月に完成します。
会長	工事については営業時期をうまく避けることになっているのでしょうか。
事務局	工事を中断しなければならないといった期間も含めた工事期間となっております。
会長	どうしても営業期間になると間延びせざるを得ないですね。できるだけ保護をして工事を進めると言うのは正しい方法だろうと思います。
事務局	今後も引き続きこれについては調査していく予定です。
委員	今の埋立場の寿命はどのくらいですか。
事務局	次期廃棄物埋立場が平成30年度から供用開始する予定です。私どもはそれ以降、3,4年は使用できると思っております。ごみの種類によって埋立場を使い分ける「併用期間」を設ける予定です。
会長	全国的に埋立場が無いと言って苦労をしている。金沢市は幸せな話だと思います。地元の方に感謝しなければならないと思います。
事務局	金沢市の場合は、隣接地へと埋立場が広がっております。こういった例は全国的にも珍しいのですが、これも地元住民のご協力のおかげだと考えております。
委員	その次の埋立場ができるかどうか問題だと聞いたことがありますが。
会長	その頃はまた別の形になるかと思えます。しかし、最終処分場はどうしても無いと困ります。最小限これだけは埋立というものもあります。ただ、これまでのように、何もかも埋め立てることにはならないと思えます。 こちらの方も逐次整備計画が進み工事を始められるということでもあります。それなりに順調な工期で経過されることをお願いしたいと思います。 次に、ごみステーションに出された資源物の持ち去り行為の禁止、家電リサイクル法の一部改正、スプレー缶、カセットボンベの収集日の変更、この3点について事務局の方から説明をお願いします。
事務局	(別紙資料5「ごみステーションに出された資源物の持ち去り行為の禁止」 「家電リサイクル法の改正に伴う対象製品の追加」 「スプレー缶・カセットボンベの収集日変更による効果」で説明)
会長	ありがとうございます。今のご説明で何かご質問、あるいはご意見ありますか。
委員	この条例に違反した人はいるのですか。
事務局	条例はこの4月から施行されることになっています。
会長	家電リサイクル法は今年の4月からですか。今も自動車の場合と違って、後からリサイクル料金を支払うのですか。
事務局	先にリサイクル券を郵便局で購入してから、指定の所へ持って行くことに

	なります。
委員	自動車みたいに、買うときに券が付いてくるのではないのですね。
委員	自動車でできることが、何で家電でできないのかなと思います。
事務局	今の件は、国の方へ要望を出し続けております。その結果がまだこの状態です。どこに問題があるのかそのあたりの状況は聞いておりません。やはり今の意見のように市民の視点に立つと、先払いの方がよいでしょうし、不法投棄にもつながらないと考えております。
会長	一般市民の感覚からは、自動車できて何でこっちでできないのかと非常に不思議な疑問として出てきますね。 スプレー缶の火災ですが、やはり機械車だと危ないですね。これは20年度から切り替えられましたが、できるだけ市民の皆さんに缶に穴を開けて出してくださいとお願いはした方がいいと思いますね。
委員	対応は難しいのかもしれませんが、地上波デジタル放送の関係で、テレビの不法投棄が増えるんじゃないかと盛んに言われおります。それに対する対応というか、対策というようなアイデアはあるのでしょうか。
事務局	議論はすべきことですし、できるだけ早い時期から対応しなければならないと思っております。各町会単位で、説明会等にも回っております。そういう機会も捉えて対応しなければならないと思っております。
委員	近々でそういう不法投棄が増えているというデータはあるのですか。
委員	年間に県内で300台くらいです。300前後を行き来しているというような状況です。
会長	それは石川県下です。
委員	石川県内です。特段増えたという所はないです。ただ、今、地デジになると買い換えになると思いますけれども、お店に集中して引き取って貰うことを考えざるを得ないかなと考えております。
委員	現状では、その不法投棄が増えるという予測ではないということですか。
事務局	そういった不法投棄の現状につきましては、この後資料6で説明をさせていただきます。
委員	看板の設置についてよろしいでしょうか。 私は40所帯ほどの町会の町会長をしていますが、市から頂くいろんな分類、ごみの分類をした看板をある時撤去しました。なぜかと言うと、ちょうど町が抜け道にあたり、車で来た人が、町会の人がおそらく出すだるう量の倍くらいのごみを捨てていきます。看板をやめて、ごみの集積所を裏通りに引っ越した瞬間、半分になりました。 その罰金ですよという看板ですら、ここがごみの集積所だというのがわかってしまうことがあります。抜け道になっているところとか、通勤してくる

	最後の所に近いところは、ついでに捨てられてしまうことがあるのではないかと思います。
会長	逆に看板があることで、ここにごみ集積所があるよと知らせている。だからごみを捨ててもよいよという風にとらえられるわけですね。
委員	ここは捨てられる場所だってわかってしまいます。罰金だと書いてあるだけならいいのですが、看板を見るとここはごみの集積所だとわかる。次に来たときにどんなごみが出てくるのかを見て、その次の週にごみを捨て始めるわけです。
会長	捨てられたごみから捨てた人がわかったことはあります。ただ、そこまでやっていいのかなとは思いますが。
委員	捨てた本人には所有権はありませんので。判例では問題がありません。
委員	看板の設置に関しても、配るときに一言、それを町会長さんに添えていただければと思います。
事務局	基本的に町会連合会の事務局の方へおおよその数を持って行きます。あとは欲しい町会の方で持って行っていただくことになっております。要らない町会はそれで結構です。
会長	それでは最後の議題に移りたいと思います。資料6でございます。事務局の方からご説明をお願いします。
事務局	(別紙資料6「不法投棄の現状と取り組みについて」で説明)
会長	不法投棄となりますと犯罪的要素があります。持って行きやすいものが不法投棄されるという感じでしょうか。冷蔵庫は大きなものですか。
事務局	車に積むくらいの大きさですから、2人くらいで持てる大きさです。今時の400リッターとかいったものは、自分の力ではなかなか持てないので、300リッター以下のものが多いようです。また一人用のタイプですね。
会長	タイヤは持って行けるから不法投棄されやすい。21年度に監視カメラを導入するということですね。
事務局	携帯電話と同じような考え方で、パソコンを経由してメールの形で送ってくるという仕組みを考えております。
会長	解像度はかなりよいのでしょうか。
事務局	夜になるとちょっと落ちます。いくつかメーカーもありますので、どれにしようかということ进行调查しております。
会長	赤外線を利用する機種を購入したらよいのではないかと。
事務局	一応、それは予定しております。
委員	これは罰則があるのですか。
会長	不法投棄は罰則があります。

事務局	不法投棄は廃棄物処理法という法律の中に罰則がございまして、5年の懲役、1,000万円の罰金となっております。ちなみに、今年この1月までに220件判明とありますけれども、そのうち投棄者が判明し、警察から検察庁の方にあげられたものが10件ございます。ただ最近は不法投棄者が判るケースが少なくなっています。プラスチック類、家電などは名前が書いてないので、なかなか不法投棄者の判明が難しくなっております。
会長	罰金から言うと、さきほどのは資源物の持ち去りは20万で、こちらは1,000万です。バランスが取れないですね。
事務局	これは検察庁の考え方もありまして、法律上の罰金の金額を、条例では上回ることはできませんので、そうなっていると聞いています。
会長	このような後始末までしなければならぬというのは大変な話だと思います。皆さんから何かご意見ありましたらお願いします。
委員	大学が卒業式になりますので、一番近い捨て場にそっと捨てていく大学生が出るのではないかという懸念があります。そういうことのないようにご指導を願いたいと思います。
事務局	21年度は6大学3短大から代表者に何人が集まっていたかまして学生連絡会を作り、今年度の金沢大学の「リユース市」がうまくいけば全学校で取り組んでいただくことを予定しています。 当然地域でのごみ出しを正しくすることも学校にお願いします。学校の認識の差も結構ありますが、一つの大きな形で持って行きたいなと思っております。
会長	社会科で清掃工場の見学に行くのは小学校4年生です。小さいときは良いのですが、大きくなるにしたがってみんな行儀が悪くなる。 今3月だからやるっていうのではなく、大学の中で日頃からやって頂くしかないのではないのでしょうか。 ここはやっぱり各大学ごとに、そういった体制を取っていただかなくてはと思います。国立大学でも以前と違って独立法人ですので、予算がないという話が大きいと思います。大学そのものが対応しきれないという背景もあるのかとも思いますが、教育現場でしっかりお願いしたい。私はわざわざ市の職員が大学まで行って、ごみの出し方を説明する必要はないような気がします。監視カメラは何件くらい付けられるのですか。
事務局	予算的に可能な台数を考えております。
委員	海岸部の方に設置するのですか。
事務局	海岸部に捨てられていますね。釣りに来られる方や、金沢市以外の方が海岸部の道路を通ってきたところに捨てて行かれるようです。地元の方に伺うと、金沢市民でない人が通りすがりに捨てていくケースがあると伺っています。

会長	以上で今日の報告の件は終了ですが、皆さんの方からご意見ございましたらお願いします。
委員	<p>私どもの町会は、粗大ごみと危険物とリサイクルと始まったときに町会役員が一人当番に立ち、それに合わせて町の方が3～4人一緒に必ず出ているので、そうすると、どんなごみをいつ捨てればいいのか身にしみて分かりますし、すごく学習効果が働きます。粗大ごみのステーションが町内に1か所しかないの、そこに立つと他の人は持ってきません。</p> <p>可燃ごみは、ほうきとちりとりが順番に回ってきます。集積場所を汚したらいかんぞという思いをたぶんみんな持つんじゃないかなと思います。</p>
委員	とても優秀な町会ですね。
委員	私の住所は歌劇座の通りなんです。ちょうど通りにネットを置いてありますので、そこに缶とか食事のあとのごみを捨てて行かれる。非常に衛生・清掃のためによいことをしてくれるなと私は思っています。というのは、どこにでも捨てるよりは、集積場所に捨ててくれた方がいいと思います。時々自動車で通勤される方が置いていくことがありますので、一度「ごみ収集にご協力くださってありがとうございます、そこに置いといてくださいよ。」と言ったら持って行きました。やっぱり悪いと思ったのか、そういうこともありました。
会長	そういう光景を仏の気持ちで見ると、なかなか大変だと思います。
事務局	先ほどの罰則規定でございますが、あくまで町内会の皆さん、住民同士の引取、交換などは差し支えないです。あくまで故意にごみを持って行って換金するということを対象にした条例でございます。町内会同士では、お互いに使えるものは逆に交換していただければありがたいと思います。ある町内では再生品コーナーを作ってそのコーナーから持って行っていただくという町会もあるそうです。リユースという意味では大変良いと思います。
会長	良識の範疇でやっていただく分には良いのかなと思います。
委員	埋立ごみなんかだったら良いんですけど、どこかの所ではアルミ缶ばかりを持って行く人がいたと聞いています。それが罰則の対象ですね。
委員	持ってこられたという逆のケースもあります。どこかの飲み屋さんだと思いますが、大通りにかごが出ていた時代は、朝行くともう一杯なんです。町会の住民が捨てられなくて集積場所を変更したという経験もあります。単一の同じ缶が捨てられているんです。
委員	鉄やアルミ相場の上下によって、持ってくる人と置いていく人がいます。今、相場は下がってますから、置いていく人の方が多いと思います。
委員	2つお尋ねします。1つは、今の私どもの町会もかなり厳しくてきれいに分別を徹底してるなと思っているのですが、金沢市内全体では、持ち込まれ

	<p>るごみは比較的ちゃんと区別されているでしょうか。</p> <p>もう一点は、今年度の見込のごみ量が3%くらい減少しているというお話しだったのですが、浅野川の豪雨災害に伴って発生したごみってというのはその中に見込まれているのですか。別の統計に入っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>豪雨災害ごみについては、約16,000~18,000トンありました。このような災害ごみについては、別集計されております。</p> <p>もう一つの質問でございますが、資源ごみはコンテナなどを置いていますので、あき缶、プラスチックは分別されています。あとは不燃物とその他金属である80%以上金属の物、これが区別されていないというのが現状です。というのは、同じごみステーションの中でも、それぞれ集積場所を区別している町内もあります。そういうことをしていないところでは、金属を先に持ってきた人がいて、その後に不燃物を上に置くために金属が見えず、後から取り残しがあったというような状況もあります。埋立ごみの日にそのような方法をしていただければ、取り残しもないし、ごみを出す人も置き場所に悩むこともなくて一番良いかと思っております。</p>
会長	<p>これは、製品メーカーの方も問題だと思います。そういうものがはっきり分けられるような製品にしてくれる方がありがたいです。</p> <p>ちょっと時間が超過しましたが、今日の所はこれで閉めさせていただきます。長時間ありがとうございました。</p>

補：本審議会は、「金沢市情報公開及び個人情報保護に関する条例」第7条に基づき、「情報公開」の会議であることを申し添えます。

金沢市廃棄物総合対策審議会 会長 小森 友明